

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号  
**株式会社NFKホールディングス**  
代表取締役社長 城 寶 豊

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月24日（木曜日）当社営業終了時（ご参考：午後5時10分）までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（2頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.Web54.net>）にアクセス頂き、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成22年6月25日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号 当社 本社別館会議室   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第68期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）<br>事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第68期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 取締役4名選任の件   |
| 第2号議案   | 監査役3名選任の件   |
| 第3号議案   | 会計監査人選任の件   |
| 第4号議案   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件   |

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## [インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。
  - (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
  - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - ① Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
    - ② Adobe<sup>®</sup> Acrobat<sup>®</sup> Reader<sup>™</sup> Ver. 4.0以降又は、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 6.0以降  
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
2. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.Web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成22年6月24日(木曜日)の午後5時10分までに行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
5. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
6. 各議案に対し賛否(又は棄権)の表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
7. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
8. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
9. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-65-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-78-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては世界的な金融不安に始まった景気低迷の影響が依然として影を落としており、企業業績や雇用環境が悪化するなどの厳しい状況で推移いたしました。下期以降は緊急経済対策を始めとする各種経済政策や新興国を中心とした海外経済の改善などを背景に、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど緩やかな景気回復の兆しが見え始めましたが、その一方で、企業の設備投資は低調に推移し、雇用情勢も横ばいの状況が続くなど、企業を取り巻く経済環境は総じて厳しい状況が続きました。当社の属する熱処理関連業界におきましても、未だ企業の設備投資の動きは弱く、需要の減少による受注獲得競争の激化など、極めて厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましても、前期末より顕著になった新規受注の落ち込みについてはやや回復傾向が見られるものの、依然として低水準に止まっており、非常に厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社では関連子会社の整理・統合などによるグループ全体の資源配分の見直しや徹底した経費削減による販売管理費の抑制などの収益体質の強化、積極的な営業活動を展開して受注の確保に努めるなどの様々な施策を実行してまいりましたが、新規受注の落ち込みを補うには至らず、これらの結果、当連結会計年度末の業績は、売上高26億4千万円（前年同期比32.2%減）、営業損失6千1百万円（前連結会計年度は営業利益1億4千7百万円）、経常損失4千6百万円（前連結会計年度は経常利益1億5千5百万円）、当期純損失8千6百万円（前連結会計年度は当期純利益8千8百万円）となりました。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

#### [環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門は産業用各種燃焼装置や管式加熱炉、石油化学用低NOxバーナ、各種ガスバーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は化学関連向けの大型受注案件があったことなどから、前年比53.4%増の8億4千9百万円となりました。

#### [工業炉部門]

工業炉部門は非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉及び鑄造炉、回転炉などが主力製品となっておりますが、自動車関連向け商品の売り上げが大きく落ち込んだ事により、当連結会計年度における売上高は、前年比71.9%減の2億1千6百万円となりました。

#### [ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門はボイラ用低NO<sub>x</sub>バーナ、ボイラ用省エネルギー装置、ボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、企業の設備投資意欲の減退により、当連結会計年度における売上高は、前年比23.8%減の3億5千5百万円となりました。

#### [工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門は各種工業炉用バーナ、各種工業炉用低NO<sub>x</sub>バーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は、前年比27.3%減の2億4千1百万円となりました。

#### [産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門では各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ、などセメント関連向け製品の売り上げが大きく落ち込んだ事により、当連結会計年度における売上高は前年比55.3%減の1億5千6百万円となりました。

#### [メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス部門におきましては、前年比14.7%減の2億1千5百万円となりました。

#### [部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、前年比6.7%減の2億5千4百万円となりました。

#### [HRS部門]

HRS部門におきましては、鉄・鑄鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比67.2%減の2億5千2百万円となりました。

#### [電気計装制御盤事業]

電気計装制御盤事業部門におきましては、前年比22.5%減の9千3百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境としては、わが国経済の先行きが、新興国を牽引役とした海外経済の改善や経済対策の効果等による企業収益の回復など景気に持ち直しの動きは見られるものの、南欧問題や円高、デフレ懸念などの不安定要素を抱えており、企業の設備投資意欲も低調に推移するなど依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。そんな中、当社が対処すべき主要な経営課題としては、以下のとおりであります。

### ① 健全でコンプライアンスを遵守した経営

当社グループは過去の経営体制において不透明な投資など、意思決定や内部管理の態勢に不十分な面があったと認識しております。透明度が高く、コンプライアンスを遵守した経営により、全てのステークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。

### ② 工業炉燃焼装置関連事業

当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業については、企業の設備投資意欲が低調に推移していることなどから、大変厳しい状況が続くと思われま

### ③ 事業分野の拡大

改正温対法の施行など、環境に対する社会の要請は年々高まってきております。当社グループではこれら要請に応えるべく、当社の技術を活かした環境関連事業や省エネルギー事業、再資源化事業などの熱処理技術周辺分野における事業についての追い風ととらえ、将来の収益に寄与する新たな事業を模索していく所存であります。

### ④ 人材育成

事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社の礎となる人材の育成に注力してまいります。

### ⑤ 事業等のリスク

当社グループの事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

- ・経済情勢及び景気動向について

当社グループの中核事業は国内外の鉄鋼、自動車、産業機械、紙・パルプ、石油化学などの産業に従事する企業に燃焼関連の設備を提供することです。これらの産業における設備需要が、総需要の減少、金利上昇などのマクロ要因や、コストの上昇、競争激化などのミクロ要因やその他の理由によって低下した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・資材等の調達について

当社グループの製品には鉄鋼などの金属製品を用いた機械部品がコストの中で大きな要因を占めています。原油高騰やその他の理由により仕入先においてコストが上昇した場合、当社の製品コストも上昇する可能性があり、これが製品価格に転嫁できなければ当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品の不具合等について

当社グループの製品は、大部分が顧客のニーズに合わせて開発・製造するものであり、また、競争上従来製品以上の高度な仕様の製品を受注する事例が多くあります。業務においては当社の培った技術力と経験豊富な人材により十分な検討と確認がなされていますが、製造の過程で、検討段階における見積額を上回るコストが発生したり、納入後に不具合が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・競争について

当社グループの業務は独自の技術に基づき熱処理に関する顧客の高度なニーズに応える製品を供給することで成立しています。同業他社が高度な技術を開発したり、低コストの製品を供給したりすることにより、当社の業績に悪影響を受ける可能性があります。

- ・知的財産権について

当社グループの技術とノウハウの一部は特定の地域では法的規制な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を使って類似品等を製造、販売するのを防止できない可能性があります。また、他社が類似もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。

- ・退職給付債務について

当社グループは確定給付型の制度として適格年金制度、厚生年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社グループが加入する「適格年金制度」は法令により、平成24年3月末までに他の制度への移行が義務付けられております。従いまして、年金制度の変更、年金資産運用の状

況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

・ 訴訟について

当社グループの国内外の活動に関して訴訟、紛争その他の法的手続きが提起される恐れがあります。当社は現在、元代表取締役より、当社の開示によって名誉を棄損されたとして1千7百万円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。当社としては元代表取締役の主張に正当性はないものと考えていますが、本件において、もしくは将来他の訴訟が提起されて、当社に不利な判決が出た場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1千5百万円であり、主として、建物及び建築物に対する設備投資としての5百万円でありました。

**(4) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

平成22年1月1日をもって、当社連結子会社である日本ファーンレス製造株式会社の事業の全部を、当社連結子会社である日本ファーンレス株式会社へ譲渡いたしました。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当社連結子会社である日本ファーンレス株式会社は、平成22年1月1日付で、当社連結子会社である日本ファーンレス製造株式会社の全事業を譲受けました。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 65 期 平成19年3月期	第 66 期 平成20年3月期	第 67 期 平成21年3月期	第 68 期 (当連結会計年度) 平成22年3月期
売 上 高	12,001,059	7,162,091	3,895,695	2,640,208
経常利益又は経常損失(△)	△61,456	△997,200	155,374	△46,230
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,193,070	△4,481,078	88,744	△86,144
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△76.02	△151.12	2.99	△2.91
総 資 産	10,428,227	4,380,034	4,137,377	3,602,357
純 資 産	6,935,507	2,440,571	2,513,187	2,444,337

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第65期につきましては、活発な販売活動により過去最大の受注残高を有する反面、投資組合に対する出資を回収不能と判断し特別損失を計上したことにより当期純損失となりました。
3. 第66期につきましては、受注・売上ともに堅調に推移した反面、不採算事業の切り離しによる特別損失を計上したことにより当期純損失となりました。
4. 第67期につきましては、不採算事業の切り離しにより売上高は大幅に減少したものの、コアビジネスである燃焼関連事業に集中し、収益体質の強化に取り組んだ結果、増益となりました。
5. 第68期につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本ファーンエス株式会社	千円 250,000	% 100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
株式会社ファーンエス ES	20,000	100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備
株式会社光電機製作所	50,000	100	電 気 計 装 制 御 盤 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社3社であります。
2. NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD (非連結子会社) は平成22年6月現在清算中です。
3. 日本ファーンエス製造株式会社は、平成22年1月1日付で全事業を当社連結子会社日本ファーンエス株式会社に譲渡し、平成22年4月12日付をもって清算を結了しております。



### (11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナ及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業 ⑥電気計装制御盤事業

### (12) 主要な拠点等

(当社)

事業所名	所在地
本 社	横浜市鶴見区

(子会社)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
日本ファーンエス株式会社	横浜市鶴見区	株式会社ファーンエスES	横浜市鶴見区
株式会社光電機製作所	大阪市西区		

### (13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数 (名)
工業炉燃焼装置関連事業	103
その他の事業	8
合 計	111

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの8名は含まれておりません。

### (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 29,653,342株（自己株式266株を含む。）

(2) 株主数 8,314名

### (3) 大株主の状況

大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
荒川茂俊	600,000株	2.02%
渋谷実	500,100株	1.68%
藤井明浩	457,200株	1.54%
斉藤征夫	418,000株	1.40%
大阪証券金融株式会社	405,400株	1.36%
外尾暁裕	300,000株	1.01%
川瀬靖雄	296,000株	0.99%
永山正	273,000株	0.92%
株式会社ボネール	240,000株	0.80%
田村重樹	210,500株	0.70%

(注) 持株比率は自己株式（266株）を控除して計算いたしております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権（平成22年3月31日現在）

平成17年12月20日定時株主総会特別決議に基づき、平成18年1月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

- ・ 新株予約権の数 767個  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 767,000株
- ・ 新株予約権の発行価額 無償
- ・ 権利行使時の払込金額 新株予約権1個につき 483,000円
- ・ 新株予約権の行使の条件
  1. 権利行使時において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要す。  
ただし、任期満了による退任・定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。
  2. 新株予約権者が死亡の場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
  3. 各新株予約権の一部行使は認められない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	城 實 豊	城實産業株式会社 取締役 日本ファーンレス株式会社 代表取締役
取締役	久保田 隆	日本ファーンレス株式会社 代表取締役社長
取締役	田 中 耕	株式会社プラトール・アセット・マネージメント 代表取締役社長
取締役	宮 原 英 輔	オリンピック工業株式会社 代表取締役社長 九州オリンピック工業株式会社 代表取締役社長
監査役（常勤）	保 田 力	日本ファーンレス株式会社 監査役
監査役	山 岸 照 寛	
監査役	光 成 卓 郎	公認会計士、九段監査法人 パートナー社員

- (注) 1. 取締役 宮原英輔氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 山岸照寛氏、光成卓郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 キム・ジョンウォン氏は、平成21年6月26日開催の第67期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。  
 4. 監査役 光成卓郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	4名	42,931	1名	7,800	5名	50,731
社 外	1名	950	2名	7,800	3名	8,750
計	5名	43,881	3名	15,600	8名	59,481

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。  
 2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。  
 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役宮原英輔氏の兼務先であるオリンピア工業株式会社は、当社子会社日本ファーンエス株式会社と取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
宮 原 英 輔	社 外 取 締 役	就任後開催の取締役会には、15回中9回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
山 岸 照 寛	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会には、22回中18回、また、監査役会には、14回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、独立した立場から発言を行っております。
光 成 卓 郎	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会には、22回中17回、また、監査役会には、14回中13回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計に関する指摘、意見を述べております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人元和（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人ウィングパートナーズの辞任に伴い平成21年7月21日開催の監査役会において一時会計監査人として監査法人元和の選任を決議いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、不再任につきましても、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

### (6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステーク・ホルダーの繁栄を企業理念とし、その実現のため、コンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定・施行し、また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システム充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

法令・社内規程・各マニュアルに基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部門としては総務部が管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。

事業運営におきましては、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役へ報告しております。

#### ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの

周知徹底及び推進のための諸施策を講じております。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。

平成22年3月31日現在親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。平成22年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません。

また、その職務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底しております。

監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告、書類の提示を求めることができます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。

また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除し、不当要求等には組織全体として毅然とした態度で臨みます。

反社会的勢力に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、総務部を統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。



## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。

今後につきましては事業発展のための設備投資、研究開発投資等を機動的に行うための財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向や有利子負債の残高に目を配りつつ事業の成長とのバランスに配慮した利益配分を検討してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

引き続き業績の回復、収益力の向上に全社をあげて努力いたし、早期に復配が行えるよう注力してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,561,579</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>584,264</b>
現金及び預金	1,370,859	支払手形及び買掛金	382,829
受取手形及び売掛金	776,803	短期借入金	10,000
仕掛品	236,276	1年以内返済予定長期借入金	6,672
原材料及び貯蔵品	142,321	リース債務	1,364
繰延税金資産	13,400	未払法人税等	20,766
その他	23,805	未払消費税等	21,329
貸倒引当金	△1,887	賞与引当金	56,872
		完成工事補償引当金	17,941
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,040,778</b>	工事損失引当金	609
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>829,438</b>	その他	65,878
建物及び構築物	110,988	<b>固 定 負 債</b>	<b>573,754</b>
機械装置及び運搬具	4,735	長期借入金	4,988
リース資産	4,873	リース債務	3,752
その他	9,633	長期預り金	2,655
土地	699,206	繰延税金負債	1,100
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>18,665</b>	再評価に係る繰延税金負債	261,105
ソフトウェア	9,917	退職給付引当金	263,502
のれん	8,187	役員退職慰労引当金	36,650
その他	559	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,158,019</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>192,674</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	91,390	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,061,267</b>
長期貸付金	896,000	資本金	2,091,252
保険積立金	77,303	利益剰余金	△29,790
差入保証金	37,629	自己株式	△194
破産更生債権等	59,150	評価・換算差額等	383,070
その他	16,351	その他有価証券評価差額金	1,058
貸倒引当金	△985,150	土地再評価差額金	382,011
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,444,337</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,602,357</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,602,357</b>

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,640,208
売上原価		1,862,594
<b>売上総利益</b>		<b>777,614</b>
販売費及び一般管理費		839,113
<b>営業損失</b>		<b>61,499</b>
営業外収益		
受取利息	1,020	
受取配当金	381	
仕入割引	4,827	
持分法による投資利益	869	
補助金収入	7,172	
その他	5,638	19,908
営業外費用		
支払利息	931	
手形売却損	2,789	
為替差損	468	
その他	450	4,640
<b>経常損失</b>		<b>46,230</b>
特別利益		
前期損益修正益	4,652	
固定資産売却益	42,427	
貸倒引当金戻入額	20,225	
受取和解金	30,000	
償却債権取立益	49,415	
その他	33,215	179,936
特別損失		
固定資産除却損	8,146	
投資有価証券評価損	123,210	
関係会社株式評価損	6,244	
減損損失	8,709	
貸倒引当金繰入額	39,542	
その他	2,056	187,910
税金等調整前当期純損失		54,204
法人税、住民税及び事業税	22,668	
法人税等還付税額	△9,546	
法人税等調整額	18,817	31,940
<b>当期純損失</b>		<b>86,144</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	2,091,252	56,354	△192	2,147,413
当 期 変 動 額				
自己株式の取得			△1	△1
当 期 純 損 失		△86,144		△86,144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計		△86,144	△1	△86,146
当 期 末 残 高	2,091,252	△29,790	△194	2,061,267

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△16,238	382,011	365,773	2,513,187
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△1
当 期 純 損 失				△86,144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,297		17,297	17,297
当 期 変 動 額 合 計	17,297		17,297	△68,849
当 期 末 残 高	1,058	382,011	383,070	2,444,337

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンエス株式会社

株式会社ファーンエスES

日本ファーンエス製造株式会社

株式会社光電機製作所

なお、日本ファーンエス製造株式会社は平成21年12月31日に解散し、平成22年4月12日に清算終了しておりますが、当連結会計年度まで同社を連結の範囲に含んでおります。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)リエロ・ジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。  
一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。  
貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。  
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
完成工事補償引当金……………完成工事の補償損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。  
工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。  
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法……………税抜方式で計上しております。

#### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

#### 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

##### (表示方法の変更)

##### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」(前連結会計年度32,217千円)は、当連結会計年度より「繰延税金資産」として区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「出資金」(前連結会計年度2,170千円)は、当連結会計年度より「その他」に含めております。なお、「その他」に含まれる「出資金」は1,290千円であります。

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」(前連結会計年度37,753千円)は、当連結会計年度より「差入保証金」として区分掲記しております。

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」(前連結会計年度6,481千円)は、当連結会計年度より「リース債務」として区分掲記しております。

##### 2. 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」(前連結会計年度843千円)は、当連結会計年度より「手形売却損」として区分掲記しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

597,970千円

2. 受取手形割引高

28,800千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△153,035千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,653,342	—	—	29,653,342

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	227	39	—	266

3. 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	777,000	—	10,000	767,000	—
合計		777,000	—	10,000	767,000	—

（注） 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは全く行わず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は、設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

## 2. 金融商品等の時価に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,370,859	1,370,859	—
(2) 受取手形及び売掛金	776,803	776,803	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	65,509	65,509	—
(4) 長期貸付金	896,000	896,000	—
貸倒引当金	△896,000	△896,000	—
	—	—	—
資 産 計	2,213,172	2,213,172	—
(1) 支払手形及び買掛金	382,829	382,829	—
(2) 短期借入金	16,672	16,760	88
(3) 長期借入金	4,988	4,843	△144
負 債 計	404,489	404,433	△56

(注) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定及び有価証券の取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、(2)短期借入金に含まれる1年以内返済予定長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	25,881

上記については、市場価額がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

### (注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の時価の連結決算日の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	776,803	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—
合計	815,374	—	—	—

※投資有価証券、長期貸付金につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

### (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,672	4,988	—	—	—	—
合計	6,672	4,988	—	—	—	—

#### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 82円 43銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円 91銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社である日本ファーンレス製造株式会社は平成21年12月31日に解散し清算手続きに入っておりますが、平成22年4月12日に清算終了いたしました。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>397,354</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>75,692</b>
現金及び預金	336,522	未払金	9,255
貯蔵品	38	未払費用	6,736
短期貸付金	19,773	未払法人税等	5,350
未収入金	31,710	預り金	48,730
その他	9,309	賞与引当金	5,619
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,628,589</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>549,765</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>813,300</b>	長期預り金	2,655
建物	96,507	繰延税金負債	1,094
構築物	11,321	再評価に係る繰延税金負債	261,105
機械及び装置	630	退職給付引当金	259,809
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	25,100
工具、器具及び備品	1,819	<b>負 債 合 計</b>	<b>625,457</b>
土地	703,022		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,903</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	3,903	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,016,874</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,811,384</b>	資本金	2,091,252
投資有価証券	54,482	利益剰余金	△74,183
関係会社株式	1,701,042	その他利益剰余金	△74,183
出資金	160	繰越利益剰余金	△74,183
長期貸付金	896,000	<b>自 己 株 式</b>	<b>△194</b>
従業員に対する長期貸付金	819		
保険積立金	42,113	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>383,612</b>
差入保証金	30,000	その他有価証券評価差額金	1,600
破産更生債権等	59,150	土地再評価差額金	382,011
その他	12,766	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,400,486</b>
貸倒引当金	△985,150		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,025,943</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,025,943</b>

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		309,454
売 上 原 価		19,556
売 上 総 利 益		289,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		306,851
営 業 損 失		16,953
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	323	
受 取 配 当 金	356	
出 向 者 負 担 金	4,768	
そ の 他	2,088	7,537
営 業 外 費 用		
そ の 他	30	30
経 常 損 失		9,446
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,101	
受 取 和 解 金	30,000	
そ の 他	4,944	54,046
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,776	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	120,285	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	16,244	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,000	
そ の 他	2,178	176,485
税 引 前 当 期 純 損 失		131,885
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△30,723
法 人 税 等 還 付 税 額		△7,442
当 期 純 損 失		93,719

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	2,091,252	19,535	19,535	△192	2,110,595
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△1	△1
当 期 純 損 失		△93,719	△93,719		△93,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		△93,719	△93,719	△1	△93,721
当 期 末 残 高	2,091,252	△74,183	△74,183	△194	2,016,874

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△12,982	382,011	369,028	2,479,624
当 期 変 動 額				
自己株式の取得				△1
当 期 純 損 失				△93,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,583		14,583	14,583
当 期 変 動 額 合 計	14,583		14,583	△79,137
当 期 末 残 高	1,600	382,011	383,612	2,400,486

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 消費税等の処理方法……………税抜方式で計上しております。

### (6) 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「関係会社短期貸付金」（前事業年度4,000千円）は、当事業年度より「短期貸付金」に含めております。なお、「短期貸付金」に含まれる「関係会社短期貸付金」は10,000千円であります。

前事業年度において有形固定資産の「その他」に含めていた「機械装置」（前事業年度8,592千円）、「車両運搬具」（前事業年度2,023千円）は、当事業年度より「機械装置」、「車両運搬具」としてそれぞれ区分掲記しております。

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「出資金」（前事業年度2,170千円）、「従業員に対する長期貸付金」（前事業年度4,072千円）、「差入保証金」（前事業年度30,000千円）は、当事業年度より「出資金」、「従業員に対する長期貸付金」、「差入保証金」としてそれぞれ区分掲記しております。



### 貸借対照表に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 362,301千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権    | 41,710千円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 46,431千円  |

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日

平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△153,035千円

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分）	307,903千円
営業取引による取引高（支出分）	108千円
営業取引以外の取引高（収入分）	36,600千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |      |             |
|--|------|-------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数                  | 普通株式 | 29,653,342株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数                   | 普通株式 | 266株        |
| 3. 当事業年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 |      | 767,000株    |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	2,281千円
賞与引当金社会保険料	51千円
繰延税金資産（流動）計	2,332千円
評価性引当額	△ 2,332千円
繰延税金資産（流動）純額	－千円

### 繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	399,970千円
投資有価証券	310,799千円
退職給付引当金	101,908千円
役員退職慰労金引当金	10,190千円
出資金	5,755千円
長期前払費用	27,066千円
貸付金	635,869千円
子会社株式評価損	12,693千円
繰越欠損金	2,650,956千円
繰延税金資産（固定）計	4,155,211千円
評価性引当額	△ 4,155,211千円
繰延税金資産（固定）純額	－千円

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	1,094千円
土地の再評価	261,105千円
繰延税金負債（固定）純額	262,199千円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファース(株)	所有 直接100%	役員 の兼任	経営指導料(注1)	120,000	—	—
				事務所賃貸(注2)	104,250	—	—
子会社	(株)ファースES	所有 直接100%	役員 の兼任	経営指導料(注1)	16,200	—	—
				事務所賃貸(注2)	1,200	—	—
			資金 援助	資金貸付(注3)	10,000	短期貸付金	10,000
				利息の受取(注3)	37	未収利息	34

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注2) 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 80円 95銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3円 17銭  |

## 追加情報

連結納税制度の適用

当事業年度より、当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社NFKホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 山 野 井 俊 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社NFKホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 山 野 井 俊 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社NFKホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力 (印)

社外監査役 山 岸 照 寛 (印)

社外監査役 光 成 卓 郎 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	城 寶 豊 (昭和25年4月20日生)	平成 3年3月 城寶産業株式会社代表取締役 平成20年2月 同社取締役（現任） 平成20年2月 当社取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年5月 日本ファーンレス株式会社代表取締役（現任）	3,300株
2	久保田 隆 (昭和35年8月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 当社プラントエンジニアリング事業部技術営業課長 平成19年2月 日本ファーンレス株式会社代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社取締役 平成19年8月 当社代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役（現任）	26,800株
3	田 中 耕 (昭和38年10月19日生)	平成8年10月 株式会社プラトール・アセット・マネジメント代表取締役社長（現任） 平成20年2月 当社取締役（現任）	2,400株
4	宮 原 英 輔 (昭和13年9月14日生)	昭和40年2月 オリムピア工業株式会社設立参画 昭和43年3月 同社代表取締役社長（現任） 昭和59年2月 九州オリムピア工業株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	10,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
宮原英輔氏は、オリムピア工業株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社子会社日本ファーンレス株式会社と取引関係があります。
2. 取締役候補者宮原英輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の選任理由について  
宮原英輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場にたって適切な助言をいただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結をもって1年となります。
4. 宮原英輔氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位	所有する 当社の株式数
1	岡崎 稔 (昭和21年2月17日生)	昭和43年 4月 日本エンジニアリング株式会社入社 昭和45年 3月 当社入社 平成12年 2月 当社プロセスプラント部担当部長 平成18年10月 日本ファーンレス株式会社監査役 (現任)	11,900株
2	笹原 信輔 (昭和32年4月5日生)	昭和60年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和60年 4月 笹原法律事務所開設パートナー弁護士 昭和62年 東京弁護士会常議員 平成 7年 1月 一橋綜合法律事務所パートナー弁護士 (現任)	一株
3	辻 高史 (昭和45年12月11日生)	平成 9年10月 朝日監査法人（現あずさ監査法人） 入所 平成18年 6月 辻公認会計士事務所開設（現任） 平成18年 6月 株式会社ウェブベース監査役 (現任) 平成18年 8月 ペタビット株式会社監査役（現任） 平成19年 8月 あすなる監査法人代表社員（現任） 平成19年10月 株式会社フラクタリスト監査役 (現任) 平成20年 8月 株式会社ワイヤーアクション監査役 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 笹原信輔氏と当社は、平成20年3月15日より1年間顧問弁護士契約を締結しておりました。
- (2) 辻高史氏と当社は、平成20年9月1日から平成22年3月31日まで、顧問契約を締結しておりました。

2. 監査役候補者笹原信輔氏及び辻高史氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役の選任理由について

- (1) 笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができることなどから社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、大阪証券取引所JASDAQ等に関する規則に定める独立役員の候補者であります。
- (2) 辻高史氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくとともに、前述の実務経験を有することなど経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 笹原信輔氏及び辻高史氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社では、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人として監査法人元和を選任しております。当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を確保するため、引き続き監査法人元和が適任と考えられますことから、会社法第329条第1項の規定により、改めて同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

名 称	監査法人元和
事務所の所在地	東京都渋谷区猿楽町9-8
沿 革	平成21年7月17日 設立
概 要	人員構成 社員 6名 公認会計士 19名 会計士補 3名 その他 7名 合計 35名

### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役保田力氏、山岸照寛氏及び光成卓郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社監査役退任慰労金内規に基づき最終月額報酬、在職年数等を勘案し、一定の基準により相当の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりです。

氏 名	略 歴
保田 力	平成15年12月 当社常勤監査役 現在に至る
山岸 照寛	平成18年6月 当社監査役(社外) 現在に至る
光成 卓郎	平成18年6月 当社監査役(社外) 現在に至る

以上

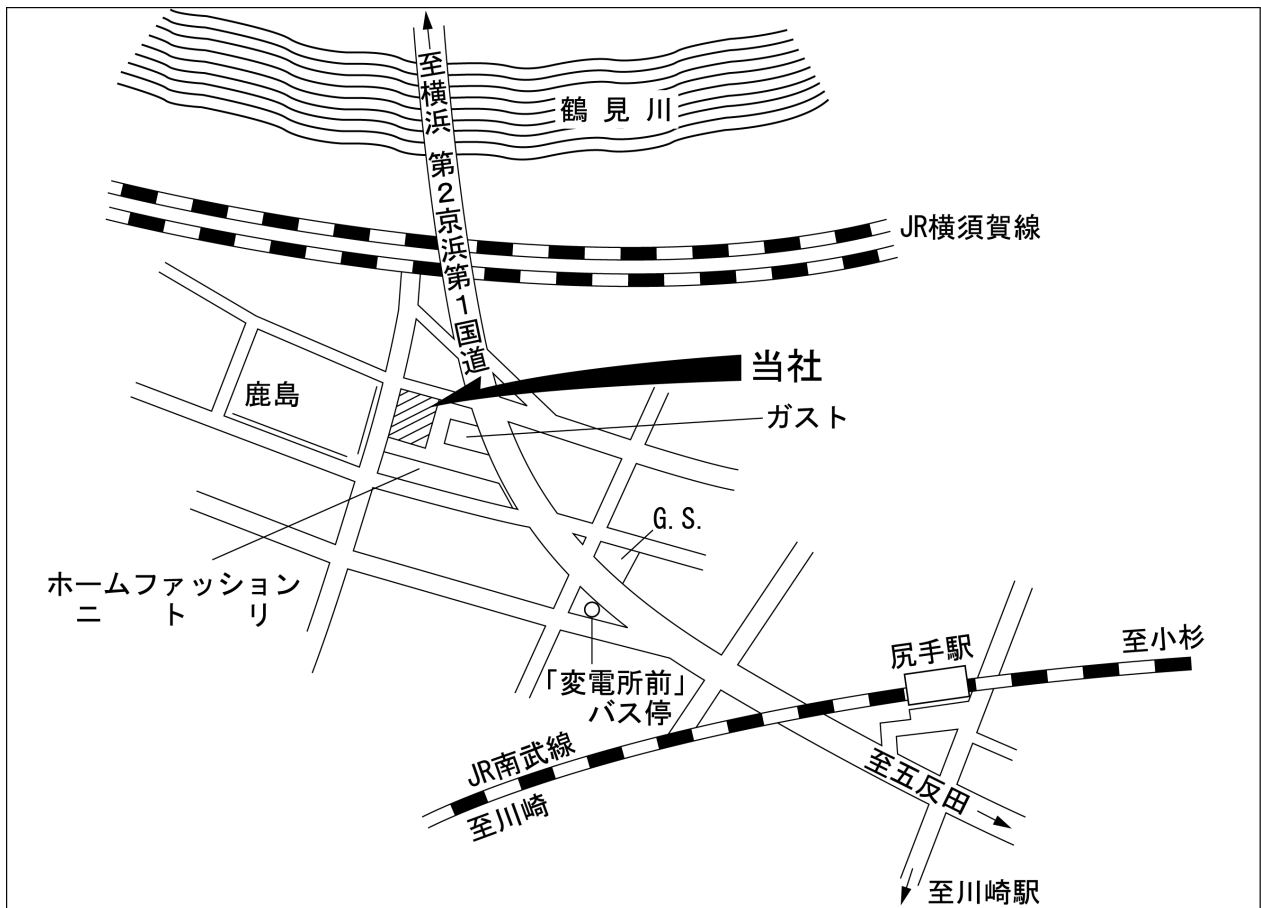


## 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号

当社 本社別館会議室

TEL 045 (575) 8000



会場最寄駅・JR南武線尻手駅下車 徒歩15分

・JR川崎駅西口より、市営バス⑦系統

または臨港バス⑩系統にて「変電所前」下車 徒歩5分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。